

2025年度 保障措置セミナー 申込案内

1. 開催日時 : 「11.スケジュール」をご覧ください。
2. 開催場所 : 公益財団法人 核物質管理センター 本部 6 階会議室
東京都台東区東上野 1-28-9 キクヤビル [\(地図参照\)](#)
3. 主 催 : 公益財団法人 核物質管理センター 事業推進室
4. プログラム : 別紙1～3のとおり
5. 定 員 : 16 名（最少催行人数は 5 名）
6. 参加費 : 各コース 42,900 円（ただし、賛助会員は 37,400 円。）
*参加費には、資料代および消費税を含みます。
(昼食の用意はございません。)
7. 申込方法と申込先 :
参加の申込みは、[「2025 年度 保障措置セミナー 参加申込書」](#)
に必要事項を記入の上、郵便もしくはファクシミリで下記宛にお送り下さい。

・ 郵送先 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-28-9 キクヤビル
公益財団法人 核物質管理センター 事業推進室
・ ファクシミリ番号 03-3834-5217
8. 申込期間 : 「11.スケジュール」をご覧ください。
9. 参加費の支払方法等
 - ・ 参加費の支払は、指定口座への銀行振込でお願い致します。
 - ・ 参加申込受付後、当センターより振込先を記載した請求書を郵送いたしますので、「11. スケジュール」に示す支払期限までに指定の口座に振り込んでください。なお、領収書は、ご利用銀行の振込領収書をもって代えさせていただきます。
また、振込手数料は、貴社にてご負担下さるようお願い致します。
10. その他
 - ・ 参加者の都合によりセミナーに出席できなくなった場合には、代理の方の参加も可能です。なお、欠席された場合には、事前準備の関係上、お支払いいただいた参加費の返金は致しませんので、ご承知おきください。ただし、テキスト及び資料等は後日送付させていただきます。

・ ご不明な点は下記へお問い合わせ下さい。

核物質管理センター事業推進室 担当：瀧澤（直通 03-5816-7747）

または小林（代表 03-5816-7733）

11. スケジュール

第1回「基礎コース（1回目）」（内容は2回目と同じ）

開催日：2025年11月27日（木）

受付期間：2025年10月6日（月）～10月17日（金）

定員：16名（最少催行人数は5名）

支払期限：2025年11月25日（火）

第2回「計量管理と国籍管理」

開催日：2025年12月18日（木）

受付期間：2025年10月27日（月）～11月7日（金）

定員：16名（最少催行人数は5名）

支払期限：2025年12月16日（火）

注）基本的な内容になります。報告書の記載方法について知りたい方は、情報管理部主催の講習会（ホームページ参照。今年度はすでに締め切りました。）に参加願います。

第3回「基礎コース（2回目）」（内容は1回目と同じ）

開催日：2026年1月22日（木）

受付期間：2025年11月25日（月）～12月5日（金）

定員：16名（最少催行人数は5名）

支払期限：2026年1月20日（火）

第4回「保障措置検査と分析」

開催日：2026年2月12日（木）

受付期間：2025年12月15日（月）～12月26日（金）

定員：16名（最少催行人数は5名）

支払期限：2026年2月10日（火）

注）基本的な内容になります。実施内容や実施方法、使用する機器の説明が中心になる予定です。

以 上

別紙1

2025年度 保障措置セミナー【基礎コース】
プログラム（案）

開催日：2025年11月27日（木）及び2026年1月22日（木）

開催場所：公益財団法人核物質管理センター 本部 6階会議室

参加人数：各回16名を想定（最少催行人数は5名）

時刻	講演名及び講師	講演内容
12:30～12:55	受付	
13:00～13:05	開会挨拶 事業推進室長	
13:05～14:10	「保障措置の成り立ち」 事業推進室 礒 章子	・ 二国間原子力協力協定及び IAEA の保障措置受け入れの経緯 ・ 保障措置の強化策と追加議定書、拡大結論の経緯 ・ 国レベルの保障措置アプローチ
14:10～14:20	休憩	
14:20～15:20	「国際約束と事業者の義務」 事業推進室 小林 功	・ 国際約束により求められる義務（報告と査察） ・ 原子炉等規制法における報告と査察活動の規定
15:20～15:30	休憩	
15:30～16:40	「国内の施設における保障措置の実務の現状」 事業推進室 瀧澤 幸司	・ 施設における報告義務の概要説明（→記載要領については、情報管理部が主催する講習会で説明） ・ 施設における査察等の活動の概要（→国内法の用語と IAEA 保障措置協定の用語の違い、並びに国内の実施主体の違いを説明。基本的に IAEA 保障措置協定の用語について、その目的、実施内容などの説明。）
16:40～16:50	全体を通しての質疑応答	
16:50～17:00	閉会の挨拶	

注）プログラムの内容及び講師は都合により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

別紙2

2025年度 保障措置セミナー【計量管理と国籍管理】
プログラム（案）

開催日：2025年12月18日（木）

開催場所：公益財団法人核物質管理センター 本部 6階会議室

参加人数：16名を想定（最少催行人数は5名）

時刻	講演名及び講師	講演内容
12:30～12:55	受付	
13:00～13:05	開会挨拶 事業推進室長	
13:05～14:55	「計量管理について」 講師 調整中	・ IAEA 保障措置協定及び国内法における計量管理の位置付け ・ 計量管理について（物質収支区域（MBA）、主要測定点（KMP）の設定等） ・ 施設附属書と計量管理規定 ・ 計量管理報告以外の報告について ・ 国が公表した資料について ・ その他
14:55～15:05	休憩	
15:05～16:35	「国籍管理について」 講師 調整中	・ 国籍管理とは ・ 二国間原子力協力協定の要件（規制権について） ・ IAEA 保障措置協定と二国間原子力協力協定への対応について ・ 日米原子力協力協定改正の際の国籍管理の見直しについて ・ 国籍管理のための報告様式について ・ 二国間原子力協力協定に基づく報告（在庫目録など） ・ 核燃料物質の管理方法 ・ 国が公表した資料について ・ その他
16:35～16:50	全体を通しての質疑応答	
16:50～17:00	閉会の挨拶	

注1）プログラムの内容及び講師は都合により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

注2）計量管理、国籍管理の仕組みや法的根拠について、基本的な内容を説明します。報告書の記載方法についての説明ではありません。

別紙3

2025年度 保障措置セミナー【保障措置検査と分析】
プログラム（案）

開催日：2026年2月12日（木）

開催場所：公益財団法人核物質管理センター 本部 6階会議室

参加人数：16名を想定（最少催行人数は5名）

時刻	講演名及び講師	講演内容
12:30～12:55	受付	
13:00～13:05	開会挨拶 事業推進室長	
13:05～14:55	「保障措置検査について」 講師 調整中	・ 法的枠組み（査察／保障措置検査） ・ 検査実施項目／検査方法／確認方法 ・ 検査実施の流れ ・ サンプルサイズの考え方 ・ 測定対象と測定方法について ・ 測定機について ・ 封印と監視 ・ 国レベルの保障措置アプローチと実施手順書 ・ その他
14:55～15:05	休憩	
15:05～16:40	「分析について」 講師 調整中	・ 分析の目的 ・ 測定対象と測定方法について ・ 測定機器について ・ 測定精度について ・ 分析所について ・ 分析精度の維持向上のための取り組み ・ その他
16:40～16:50	全体を通しての質疑応答	
16:50～17:00	閉会の挨拶	

注1）プログラムの内容及び講師は都合により変更される場合がありますので、予めご了承ください。

注2）検査や分析における実施内容や実施方法、法的根拠等、基本的な内容を説明する予定です。一般的な内容になりますので、施設固有の説明はしません。